

令和 5 年度第 1 回三木町総合戦略検証委員会

第 2 期総合戦略の事業概要

日時：令和 5 年 7 月 27 日（木） 午前 10 時～

場所：三木町防災センター 第 1 研修室



1（1）総合戦略とは

国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少・少子高齢化に的確に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための総合的な計画です。

1（2）総合戦略の位置づけ

総合計画である「三木町振興計画」と「総合戦略」を一本化し、**令和3年度から令和7年度までの5か年計画＝「第2期総合戦略」を本町のまちづくりの設計書**として運用します。



基本方針：「若者が帰ってくるふるさとを創る」

基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化 イ 観光振興
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携 イ 移住・交流
【基本目標3】 子育てしやすい教育まちづくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てられるまち イ 教育のまち宣言
【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり戦略	ア 健康寿命の延伸 イ 高齢者対策
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略	ア 安心・安全 イ やさしい住環境 ウ 公共交通利便性向上 エ 生涯活躍のまち オ 人権尊重意識の高揚 カ 文化の香り高い郷土 キ 健全な行財政運営



①	子どもと親の健康を守る
②	支援を要する子どもや家庭を支える
③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる



基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標1】 ふるさとの活力を育む産業 創成戦略	ア 産業・地域経済の活性化	①	地場産業の振興
		②	農林業の振興
	イ 観光振興	①	観光資源の活用と創出
【基本目標2】 ふるさととのつながりを育 み活かすまちづくり戦略	ア 産官学金等連携	①	産官学等連携強化・民間の参画
		②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化
	イ 移住・交流	①	まちの魅力発信強化
		②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出
【基本目標3】 子育てしやすい教育のまち づくり戦略	ア 安心して子どもを産み育てら れるまち	①	子どもと親の健康を守る
		②	支援を要する子どもや家庭を支える
		③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる
	イ 教育のまち宣言	①	子どもが健やかに成長する環境をつくる
		②	社会を生き抜く力を養う教育の充実
		③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進
		④	学校教育環境の整備

基本目標

施策の基本的方向

具体的な施策

【基本目標4】 健やかで心豊かなまちづくり 戦略	ア 健康寿命の延伸	①	健康づくりの推進
	イ 高齢者等対策	①	地域包括ケアシステムの構築
		②	高齢者の生きがいづくりを支援する
		③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち
【基本目標5】 やさしく安全な郷土をつくる まちづくり戦略	ア 安心・安全	①	地域の防災意識と防災力の向上
		②	防犯・交通安全対策の推進
	イ やさしい住環境	①	空き家対策の推進
		②	環境保全活動の推進
		③	生活環境の充実
	ウ 公共交通利便性向上	①	持続可能な公共交通サービスの導入
	エ 生涯活躍のまち	①	新たな地域コミュニティ
	オ 人権尊重意識の高揚	①	人権尊重意識の普及・高揚
	カ 文化の香り高い郷土	①	スポーツの推進
		②	文化・芸術の振興
	キ 健全な行財政運営	①	効率的な行政運営の推進
		②	I C Tの活用

1-ア-① 地場産業の振興

ふるさと納税 寄付金額に応じた各種返礼品



▲讃岐桶



▲ジェラート



▲オリーブ牛



▲女峰

R4ふるさと納税件数
36,202件
寄附金額合計
566,572,000円

※返礼品、発送料等を差し引いた額を積み立てています。

R4年度 主なふるさと納税充当事業

- ・虹の滝キャンプ場基本設計
10,000千円
- ・多目的広場整備事業
57,872千円
- ・スクールバス購入
12,000千円

R4年度 年度末残高
1,807,106千円
(R2:1,283,531千円 R3:1,620,018千円)

1ーアー② 農林業の振興
2ーイー① まちの魅力発信強化
2ーイー② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

いちご暮らし事業



▲三木町いちご大使 萌咲 いちご



▲R5.1.15 PRイベント

三木町の特産品である「いちご」を資源とし、**就農・移住・子育てなどの支援が充実した、住みやすく、魅力あるまちとしてPRしています。**

1-イ-① 観光資源の活用と創出

公式ウェブサイトを活用した魅力発信
SNS等を活用した情報発信

～三木町フォトコンテスト2022～

★入賞作品

プリント部門 石川直樹賞



「光を受けて」 白山山頂

プリント部門 グランプリ



「上手な獅子舞」 雷八幡神社

Instagram部門 グランプリ



「コスモス畑」 井上

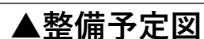


作品募集期間：令和4年9月20日～令和5年1月10日

SNSフォロワー数 (Instagram) :

令和3年度 4,046人 → 令和4年度 **4,277人**

虹の滝キャンプ場再整備事業



令和4年度

基本設計業務

令和5年度

実施設計業務

令和 6 年度

再整備工事

令和7年度

再整備工事

令和 8 年度

再整備工事
リニューアルオープン



讃岐百景の一つに数えられる虹の滝を観光資源として整備された「虹の滝キャンプ場」は、開設から43年が経過し、老朽化が進んでいます。

この度、施設の安全管理および近年のキャンプブームに合わせた魅力向上のため、再整備を行います。

1-イ-① 観光資源の活用と創出



Miki Green Out Meeting～気づきの森～

テーマは「アウトドア」

子どもたちが地域の自然やモノに触れて、「気づき」、「学び」を体験できるアウトドアイベント



▲火育、ロープ学

火おこしやロープワークなどアウトドア技術を学ぶ。



▲嶽山登山



▲水晶の採取



▲獅子舞

山大寺獅子連による獅子舞



▲恐竜レース

恐竜の着ぐるみをして競争

1－イ－① 観光資源の活用と創出

2－ア－① 産官学金等連携強化・民間参画

三木町×三木高校 包括連携協定



令和2年7月31日に、三木高校と包括連携協定を締結しました。包括連携協定とは、ある事業に特化せず、あらゆる場面で相互に協力するものです。

三木高校とは、地域課題の解決や地域活力の推進、人材の育成等に協働して取り組むことを目的とした協定を締結しています。



▲三木町ふるさとカレンダー（R4事業）

三木町と三木高校が合同でカレンダーを作成し、卒業生及びOBに配布しました。「若者が帰ってくるふるさとを創る」ため、ふるさとを懐かしく思えるよう、四季折々の特色ある写真を掲載しています。



▲スマホ教室（R4事業）

三木高生の提案で、デジタルデバйд（情報格差）対策として高齢者向けのスマホ教室を実施し、高校生が先生となり、スマホ座談会を行っています。

2-アー② 瀬戸・たかまつネットワーク連携強化

瀬戸・高松広域連携中枢都市圏推進事業

連携市町



R5新規連携事業

【広域航空写真地図データ整備事業】

圏域市町が航空写真の共同撮影、データ整備を行い、防災、インフラ整備等に活用する。

【ビジネスチャットツールを活用した情報共有等の促進事業】（右上図）

連携市町とのトークルームを開設、活用することで、電話・FAX等のやり取りよりも迅速なコミュニケーションが可能となる。

【公共施設等の共同利用整備事業】

圏域内の公共施設の共同設置または共同運用を行うことで、圏域全体でのファシリティマネジメント（総合的な管理運営）を実施する。

ビジネスチャットツール（イメージ）



連携事業数： 令和4年度 59事業 → 令和5年度 62事業（+3）
 （令和3年度末 決定） （令和4年度末 決定）

3 取組事業報告について



2-イ-① まちの魅力発信強化

KIT*MIKIを活用した魅力発信

▼三木町公式ホームページ



▼観光サイトKIT*MIKI



白山・まんて願鏡・嶽山・虹の滝など町の観光情報を紹介

三木町公式HPで、観光、魅力発信専用サイト「KIT*MIKI」を活用しています。

▼魅力発信サイトKIT*MIKI



移住・就農の情報紹介や町の魅力発信

KIT*MIKI閲覧数： 令和3年度 70,203人 → 令和4年度 96,864人

2-1-② 交流・定住人口の拡大・関係人口創出

ふるさと住民票 【ええもんキャンペーン】

ふるさと住民会報誌（春・秋発行）のクロスワード正解者から抽選し、それぞれ10名に景品が当たります。



令和5年3月12日

【「三木じまんモニター」オンラインイベント】



▲小菰米の紹介



▲三木茂博士 生家跡

令和5年2月25日

【「バスツアー」オンラインイベント】



▲伝統工芸品（鬼瓦）

ふるさと住民票登録者数： 令和3年度 880人 → 令和4年度 **900人**

3-1-4 学校教育環境の整備

学校給食センター整備



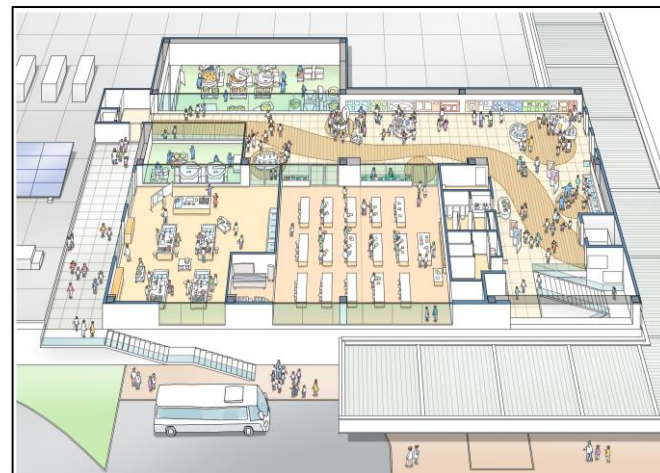
[数地南東側上空からの鳥観 CG]



[数地南側職員駐車場からの南立面 CG]

▲外観図（鳥瞰図・立面図）

給食調理場の老朽化に伴い、小学校 4 校を統合した学校給食センターを建設します。令和 6 年 9 月供用開始をめざし、供用開始後は、給食調理だけでなく、見学など幅広く活用できる施設として整備する予定としています。



▲利用イメージ

4 アー① 健康づくりの推進

健康寿命の延伸



▲血液検査（小4・中1）



▲血液検査（成人式）



▲20歳までの母子手帳

県内で先駆的に実施している血液検査

1987年～（中1）・2009年～（小4）から実施している血液検査結果をデータベース化し、分析・解析を行うとともに、成人期における健康管理に対する意識付けとして成人式に血液検査・健康チェックを実施

また、20歳までの健康管理を一元化するため、「20歳までの母子手帳」を作成。

4-ア-① 健康づくりの推進 4-イ-① 地域包括ケアシステムの構築

健康寿命の延伸 一般介護予防事業



▲さんさん会



▲げんき一ふ体操



▲貯筋体操クラブ

町内全域の公民館等公共施設で、定期的に体操教室など介護予防に資する教室を開講しています。

【ご長寿健康増進ポイント事業】

▼ポイント付与の様子



▼ポイントカード



▼R4受賞実績

ポイント数	受賞名	賞品	受賞者数
20～24ポイント	ご長寿ええで賞	しょうゆ豆	82人
25～33ポイント	ご長寿うまげなで賞	米	60人
34ポイント以上	ご長寿で丈夫で賞	みかんジャム	58人
複数賞受賞			5人
合 計			205人

介護予防教室参加者にポイントを付与し、ポイントに応じた賞品を贈呈することで、高齢者の介護予防事業に対する参加意欲の向上が期待できます。

5 ウー① 持続可能な公共交通サービスの導入

新交通体系によるコミュニティバスの運行



▲舞ちゃん号



▲幸（はっぴ）ちゃん号

◀車両を小型化し細街路まで走行できるように再編



▲バスロケーションシステム
(庁舎内設置)



▲ICカードチャージ機
(庁舎内設置)

◀ことでんで利用できるICカードがコミュニティバスでも利用でき、ことでんとのよりシームレスな乗り継ぎが可能となっています。

令和4年1月から、バス路線・ダイヤを見直し、実証運行を行っています。実証運行でいただいた意見をもとにさらに見直しを行い、令和6年1月から本格運行を開始する予定としています。

5 キー① 効率的な行政運営の推進

行財政改革基本方針の実施 公共施設等の適正な管理



2 ニューノーマルを見据えた行政経営の確立

行政に対する住民の信頼を高めるため、リスク管理の徹底を図るとともに、「ウィズコロナ」及び「アフターコロナ」に向けた AI・RPA の導入を推進し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組むことで、業務の効率化や、大規模感染が発生した際の業務の継続を行える環境の整備を行います。

2-1 住民の利便性の向上

住民の視点に立って、住民サービスの基本である窓口サービスを改善するとともに、申請書類の見直しや添付書類の省略化などにより、住民の利便性の向上に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇広報みき等（各種周知チラシを含む）の配布方法の検討
- ◇広報・広聴機能の充実に向けての取り組み検討 等

2-2 ICT を活用したサービスの向上

AI 及び RPA などの ICT 技術の効果的な活用や、行政手続のオンライン化の推進などにより、多様化する住民ニーズに対応した、より便利で利用しやすい住民サービスの向上に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇窓口案内の利便性向上
- ◇QR 決済の導入及び利用促進 等

2-3 ICT を活用した業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 技術の活用による業務の効率化やデジタル化の推進により、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇WEB 会議の促進
- ◇出先機関等のネットワーク構築 等

2-4 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化

業務の最適化の観点から事務事業を検証するとともに、ICT 化以外で効率化が可能である事業に関して、内部事務の迅速化・適正化に取り組みます。

【主な実施項目】

- ◇封入封緘業務の削減
- ◇事務事業評価制度の見直し 等



【行財政改革基本方針】

【行財政改革基本方針】

アフターコロナ・ウィズコロナにおいて効率的に行政運営を行うための方向性を示すものです。

【公共施設個別施設計画】

限られた人員、財源のもと、施設類型、建築年、健全度等により分類し、将来的な管理計画を定めるものです。



第1章 個別施設計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

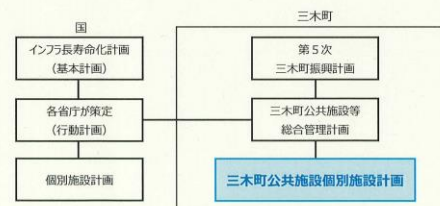
本町では、少子高齢化の進行等に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、今後の財政状況が益々厳しくなると想定されるとともに、公共施設等の維持管理、運営に係る経費を確保することが、より一層困難になると考えられ、現在までに整備された公共施設の効率的な管理運営に向けて、公共施設の管理に関する基本的な方針を定めた三木町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成 28 年 6 月に策定しました。

なお、公共施設は、多様な世代の人達が利用する施設であるとともに、利用目的に応じて多様な施設が存在していることから、総合管理計画において示された公共施設全体の基本的な方針に基づき、施設類型別の施設ごとの取組方針等を示すことを目的とし、三木町公共施設個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）を策定するものです。

1-2 個別施設計画の位置づけ

個別施設計画は、上位計画である総合管理計画と整合性を持つ下位計画であり、本町が別に定める他の関連計画との整合を図ります。

図表 1.1 個別施設計画の位置づけ



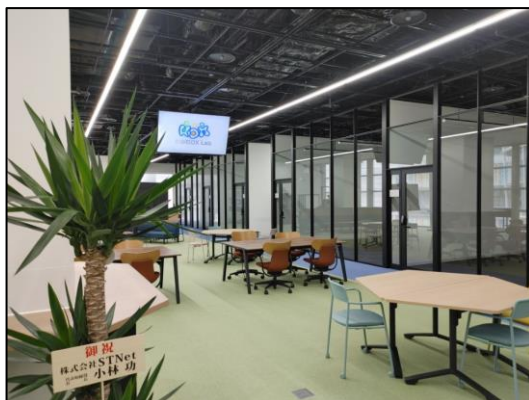
【公共施設個別施設計画】

5 キー② ICTの活用

DXの推進 行政のデジタル化



▲職員間のコミュニケーションツール（Logoチャット）



▲かがわDX Lab



▲議会のペーパーレス化



▲窓口のキャッシュレス決済



▲オンライン申請・報告システム（Logoフォーム）



▲Web会議（電子黒板・無線アクセスポイント）